

## 会議録・令和2年6月19日第2回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 令和2年6月5日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 6月19日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
  - 1番 高橋 浩 司
  - 2番 伊 豆 千夜子
  - 3番 山 内 理
  - 5番 阪 井 勇 男
  - 6番 奥 山 幸 洋
  - 7番 田 邊 ひとみ
  - 8番 松 本 忍
  - 9番 綿 民 和 子
  - 10番 樋 口 文 隆
  - 11番 下 井 清 史
  - 12番 乾 健 郎
  - 13番 江 京 子
  - 14番 中 井 啓 悟
  - 15番 北 岡 泰
5. 不 応 招 議 員  
なし
6. 出 席 議 員  
14名
7. 欠 席 議 員  
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 田 中 一 夫  
議 会 書 記 肥留間 晴 美 家 城 和 司 中 瀬 弘 雅
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子  
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 松 本 章  
まちづくり戦略課長 朝 倉 正 浩 税 務 課 長 山 口 隆 弘  
生活環境課長 西 尾 仁 志 住民ほけん課長 吉 川 伸 幸



---

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回明和町議会定例会、第4日目の会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 会議録署名議員の指名については、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

14番 中井啓悟 議員

1番 高橋浩司 議員

の両名を指名いたします。

---

◎日程第2 一括上程した議案について

○議長（北岡 泰） 日程第2 一括上程した議案について

議案第37号 令和2年度明和町一般会計補正予算（第3号）

議案第38号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）

議案第39号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第40号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 令和2年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

を議題といたします。

この件につきましては、既に詳細の説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

まず、議案第37号 令和2年度明和町一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、予算に関する説明書、令和2年度明和町一般会計補正予算説明書の9ページから20ページ、第2款総務費から第12款諸支出金までの歳出全般の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

13番 江京子議員。

○13番（江 京子） おはようございます。

二、三点聞かせてください。

歳出の企画費、17の備品購入費のところをもうちょっと詳しくお話ししてほしいのと、それから、12ページの個人番号カードの部分なんですけど、マイナンバーの申請する方が増えたという話でしたが、件数とか年齢とか分かれば教えてください。

それから、臨時職員さん2名採用されるということだったんですが、この2名については、どういう経緯でその2名に決まったのか教えてほしいと思います。

○議長（北岡 泰） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） ご質問いただきました備品購入費について

て少し説明をさせていただきます。

この事業につきましては、自治体 I C T 導入事業ということで、自治体の執行部側、あるいは議会の皆様の部分も含めて I C T 化を進めて、コロナ等発生時にも迅速に対応する部分でございますが、その端末の購入経費ということで、今回、執行部側の職員の台数、それから議会側の台数、合わせて48台程度購入する備品の予算となっております。

○議長（北岡 泰） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） マイナンバーカードの交付数の質問でございます。

大体11月ぐらいから80件ぐらいのペースで、それまでは40件とか50件とかいうようなペースだったんですが、ここ増えておりまして、交付通知数でいけば、1月で81件、2月で70件、3月で87件、4月で91件、5月で191件と、こうぐんぐん伸びております。そういうことでちょっと追加の補正をお願いさせていただいているということでございます。

あと、会計年度任用職員の2人というお話ですね。

チラシとかいろんな P R をさせていただく中で、そのマイナンバーカードの交付から I D 設定、そこら辺について、恐らく個人ではなかなかようされない方もみえるかと思っておりますので、そういう方がたくさんみえると思います。日々の業務をこなす今の職員がそれに対応すると、窓口業務がなかなか難しいということで、2人、その専門にそういう問合せに対してお答えさせていただくとか、実際に来ていただいて、スマホを見ながら設定をするような、そんなお手伝いをさせていただくようなことで2名を考えております。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

江議員。

○13番（江 京子） さっきの備品の部分なんですが、48台は職員と議員の分で、その一番最後のこの施設用備品購入の130万円というのをもうちょっと教えてほしいのと、それから、マイナンバーの申請はすごく増えているというんです

けれども、申請される方の年齢は分かっているならば、教えてください。

その2人については、専門的な方というので、理解させてもらいました。

○議長（北岡 泰） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） こちらの施設用備品につきましては、説明の際にご説明申し上げました検温アラームシステムの1台の導入の備品130万円でございます。

○議長（北岡 泰） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） ちょっと年齢までは把握はできておりません。

それから、職員2人の予定ということで、あくまでも今のところ予定でございます。状況を見てということになります。

○議長（北岡 泰） 現在のトータル数って分かる、パーセンテージとか。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 5月末の交付済み数が2,277枚という状態でございます。

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

江議員、再質問ございますか。

江議員。

○13番（江 京子） すみません、この検温アラームシステムなんですけど、議会が始まったときに置いてもらっていて、今も玄関先にあるものなんですけど、私、自分自身、母を病院なんか連れていくと、付添いも検温されるんですよ。やっぱり人にされて言われるより、ああやって通っただけで自分の体調を確認できるというのはすごく安心もできるし、いいなと思ったので、この1台、どうして1台なのかな。できれば公民館、福祉センターなど、そういうところにも置けるような台数の購入は難しいのか、一度教えてください。

○議長（北岡 泰） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 今回のコロナ禍の関係もありまして、まずは1台、比較的単価もやっぱり130万までと高いものでもございますので、取り急ぎまず1台導入して、皆様のご意見を伺う中で、例えば必要があればま

た改めて導入しますけれども、現段階ではまず1台を先行して、庁舎でやってみようと。あと、移動式でもございますので、様々なイベントでも活用できますので、その点を踏まえた上で、今回お認めいただけた後に正式運用する中で、引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 次に質問される方はございませんか。

3番 山内議員。

○3番（山内 理） 16ページなんですけど、G I G Aスクール、この件はもう何度も質問させていただいているので申し訳ないんですけど、結局、このコロナ支援ということでG I G Aスクールというのがありましたけれども、台数が令和3年度4月の入学時の生徒の数ということを説明いただいたんですけども、結局は、いわゆるこの冬に第2波、第3波が来るであろう、まあこれも来るであろうなので確定ではないですが、もし来たときにこれはもう完全に間に合わんということが言えますよね。ところが、現実問題、今回4月、5月と休校になってやっぱり困ったのが、下井議員の一般質問でもあったけれども、学校が休校になる、一番困るのが特にその冬場になると困るのが、受験生じゃないかなと思うんですね。特に中学校3年生、小学校の低学年とか、そんなんはあんまり、こんなことを言ったら失礼ですけども、影響が比較的后からも回復できるんですけど、中学校3年生といったら本当に目の前が受験なので、そんなときにまたコロナが来て、で、休校となったときに、本当はそれに間に合ったらコロナ支援でうまくいったんでしょうけれども、こんなもんは全国一斉なんで、台数から何から見ても、それは確かに物理的に無理な面はあろうかと思うんですけど、ならばこの件はちょっと置いて、独自に、現在中学校3年生の生徒たちで今の家庭環境でオンライン授業ができるかできやんかとか、そういうことを調べて、もしできるならそういう方向に持っていただくというような考えはおありでしょうか。やっぱり一番困るのは受験生だと思うので、その辺ちょっとどうお考えかお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 教育長。

○教育長（下村 良次） ご質問どうもありがとうございます。

当然のように想定しておりまして、ちょうどその4月、5月のときも、子どもたちの中に家庭的な部分でユーチューブ等の配信だけでもとりあえず取り組もうか思ったときに、難しいお家については提供させてもらったり、それから、休校中ではありますけれども、家にそれが備わっていない子どもたちにとっては、学校のほうの、中学校のほうのパソコン室のほうでやれるよというふうな発信をさせてもらったりしてきているところでございます。

それから、一般質問の中でもお答えさせていただきましたが、子どもたち、中学校の子どもたちはもう既にある程度学校の先生方、ある程度授業形式に近いような形のものまで立てて、4月からはやってもうておりました。学校が再開した後も3年生につきましては、引き続きそれを提供しております。来るべきというのは来てもうたら困るんですけれども、やはり当然のように小学校も中学校も第2波、第3波も備えて、それから冬場を迎えてきつとあるだろうということで、併せてその検証はしてかなあかんと思っています。それから、中学校のほうは、既にそのようにもうそこも含めて準備をしておるといえるか、しておりますし、それから事務局のほうも、そのあたりで、家庭的にその環境が備わらない家についてはしっかり配備をしていくというふうなことも検討しておるところでございますので、同じように心配していただいとることが大変うれしく思います。どうもありがとうございます。

以上の回答でよろしいでしょうか。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか。結構ですか。

○3番（山内 理） はい。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

8番 松本議員。

○8番（松本 忍） 14ページ、農業費の農業振興費、担い手確保、経営評価支援事業補助で2件ということで計上していただけた、とありますが、その詳



細について教えていただきたいと思います。

それと、教育費、18ページの中学校建設事業のほうで、委託料で薬品廃棄処分業務委託料ということで計上していただいておりますんやけど、それについても詳細のほうをよろしくお願いします。

2件よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 失礼いたします。

この1,577万5,000円でございますが、ご説明させていただいておりますように、国から半分の補助金が出て、事業主が半分のお金を出させていただいたものを買わせていただくという、そういうシステムでございます。この事業の中で、2つの法人格がやらせていただくという中で、何を買わせていただくかという話になってくるかと思うんですけれども、言われとるのがトラクター、これはトラクターといいながら、無人のトラクター1台が稼働することによってもう1台が無人で動けるようなトラクターを、購入したい。それから、ドローンで農薬をまきたい。おおよそ幅2メートル格ぐらいのドローンで、今、ヘリコプター等で農薬をまかれとるんですけど、これを農薬をドローンでまく、これを2台購入したい。そういうことを合わさせていただいて、この金額で計上させていただいてとる。これで通常言わせていただくスマート農業化をすることに当たって収益が10%程度上がるであろうということの中で、この事業を実施させていただいたような格好でございます。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） すみません、10款3項1目12節の委託料、薬品等廃棄処分業務委託料でございますけれども、これは中学校の解体工事に伴いまして、3月上旬に備品の持ち出し期間を設定しまして、その後に廃棄物の処分をいたしました。そのときに、処理困難物、薬品類ですね、そういうものがちょっと残りましたもので、当初予算の計上には間に合いませんので、今回補正をお願いしとるものでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか。

8番 松本議員。

○8番（松本 忍） まず、農業振興費の中なんですけれども、そのトラクターとドローンの関係、先端的な農業機械を購入されるということで、それについては、その金額のこれがその1,577万5,000円で購入される方の目的は全部達するんか。それから、それだけのものかは、ある程度自己負担も入れてこうなるもんか。全体金額。トラクターが例えばこれ半分やとしたら、1,000万しますよと。分かっていただけでしたかね。全体で込みなんか、あとプラスアルファ個人の持ち出しが要るのかというのを教えていただきたい。

○議長（北岡 泰） 松本議員、2分の1補助と言っていますので。導入される法人が2分の1持ちますので。

○8番（松本 忍） 失礼しました。

ああ、そやな、すみません。聞き逃しました。

あと、薬品関係なんですけれども、薬品関係のほうは、これはもう後でいろいろ劇薬等何かいろいろ学校の授業に使われているでしょうですけれども、これは期限切れとか、後で利用できないものを対象にやっているんで、それだけ確認したいと思います、すみません。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 解体に伴ってもう処分するようなもんで、ちょっと利用もできないというようなもんです。内容的には、ワックスとか、塗料とか、凝集剤とか、ホルマリン標本とか、そんなたぐい、いろんな雑多なもんでございます。

○議長（北岡 泰） よろしいでしょうか。

○8番（松本 忍） はい。

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

他に質疑される方はございませんか。

6番 奥山議員。

○6番（奥山 幸洋） すみません、12ページ、先ほどもあったんですが、マイナポイント事業で、これについて、1つは、この活性化のために令和3年、7カ月間やられるということなんですけど、まず1つは、自治体によっては自治体ポイントも新たにつくってやっておるところもあるようなんですけれども、まず明和町としては、これも7カ月間ですが、次年度継続してやっていかれるというふうな事業になるんでしょうか。もう単年度で、これは補助ですね、7カ月間書いてあるので、これで終わるのか、ちょっとそこら辺のところをお聞きしたいのと、もう1つ、今年、これチラシと広告とあるんですけれども、これ9月から施行になるんですけれども、チラシは何回ぐらい、新聞も何回ぐらい、予算は知れていますけれども、どのような考え方でPRされるのか、そこら辺のところをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） マイナポイント事業は国が今年度やるということの中で、町もそれに乗かってマイナンバーカードを普及できればなという取組でございますので、今年度限りということになります。

補助金についても、100%補助が今年度ということになるもので、今年度限りの取組ということで考えております。

それから、チラシは、まず7月用に1種類考えて、できればまた9月前にもう1種類ぐらいつくるか、2種類ぐらいのチラシぐらい、もうちょっと作るかもしれないんですが、そんなチラシを作りながら啓発に取り組んでいくような予定でございます。

新聞につきましては、2回ほどを考えております。

○議長（北岡 泰） 再質問ございますか。

よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、5ページから8ページの歳入全般並びに議案書の86ページ、第2表、地方債補正を併せてお願いをいたします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、議案第37号の質疑を終わります。

続きまして、議案第38号 令和2年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

3番 山内議員。

○3番（山内 理） 8ページの委託料、齋宮跡等史跡活用支援業務委託料とありますが、この委託料は今年1年の話ですか、それとも、何年計画とかいうのがあるのか、これも1回聞いてあるんですが、何を具体的にどう委託されるのか、何年計画とされるのかを再度、すみませんけれどもお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（松井 友吾） いつまで委託をするかという話でございしますが、保存活用計画の見直しなどを単年度でちょっとできるものではございませんので、来年度以降も検討していきたいと思います。今年度委託をして、実績も確認しながら、次年度以降も必要があれば委託をしていきたいというふうに考えております。

あと、委託の内容がどういった内容かということでございますけれども、その保存活用計画はもちろんでございますけれども、それ以外にも歴まちの2期計画でありますとか、あとは公有地の取得でありますとか、公有地管理でございまして、そういったところの基礎調査でありますとか、準備作業とか、そ

ういったところを委託していきたいというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか。

山内議員。

○3番（山内 理） 単年度で終わるといえることはないと思うのでおっしゃって、で、様子見て次年度もと。何となくその辺がほやほやっとしとるんですけども、始めからこうこれ保存活用とかいろいろなことをされるんやとしたら、今までもやってきたことやし、毎年ね。それで、これからもされるんやとしたら、今年度様子見て来年度は考えますわじゃなくて、もうある程度ずっと続くもんじゃないのかなと思うんですけども、その辺、今はっきりは答弁できないですか。もう一度お伺いします。

○議長（北岡 泰） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（松井 友吾） すみません、ちょっと曖昧な答弁になりました。

保存、今まで管理計画というものはあるんですけども、管理計画だけですと管理をするだけでございますので、これからは保存等活用、活用ですね、保存活用計画というふうに、管理計画を実際見直すのは今回初めてしていきたいなという案でございますので、その保存活用計画のほうに管理計画だけを切り替えていくためには、やはり今年度だけではなくて、恐らく2年、3年というふうな形でかかっていくかなというふうに思っております。その中で、委託をする民間事業者の実績も確認しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか。

他に質疑される方はございませんか。

（「関連」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 樋口議員。

○10番（樋口 文隆） 今の予算の関連でちょっと確認をしたいんです。

昨日も説明やったな、昨日の説明のときに、いわゆる赤道のことを言われたと思うんですよ。僕が聞き漏らしとるのかどうか分からないけれども、委員会や全協ではそんな話はなかったように、こう思うんです。今課長おっしゃったように、保存管理計画を見直すに当たり明和町文化財保存活用地域計画、いわゆるマスター計画を立てるに当たるいわゆるそういった専門性的なことを、手助けをしていただくなり、またいろいろな公有化も含めて、その準備段階とか、そういった説明は聞かせていただいたんだけど、赤道という話はちょっと聞いていなかった。ですから、所管の委員会のことなのですがちょっと質問させてもらいますけれども、その赤道というのは恐らく、私は思うんやけども、博物館の下にも赤道あるし、いろんなところに赤道が残っておるということ、それと、いわゆる二線引きの話も出てきます、今の畔ですね。二線引きは整備した後どういう状況で残っとるのか、あるいは、それを処理するのにすごく相当な苦労が要るやろということは、もう承知は私しています。けどもその赤道の処理をするのには、恐らくその会社の方、何名いられるのか分かりませんが、相当な人員もいるし、そういった測量とか、そういうのも発生してくると、これから予算伴うことがあるんじゃないかなということで、今、山内議員もその内容について、仕事の内容について質疑をされたので、関連としてさせていただきますけれども、そういったことも含んで、どういうの、トータル的にやられていくのかどうなのかということと、もう1点、国、特別史跡のことを委員会でも全協でも言われました。これも質問をさせていただいた挙げ句、答弁でされたことです。私、その中で、地域の地権者、六百有余世帯あるわけですけれども、その地権者の理解、納得をしなあかんということの話として、どうなっとんのやと、これは本当に肝心なことで、史跡内の住民の方のやはり理解・納得というのは最前提であるわけですから、その辺も言わせていただいて、以後どうなっておるのか、その辺についてもお尋ねをいたします。

以上。

○議長（北岡 泰） 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（松井 友吾） 赤道のご質問をいただきました。議員おっしゃられたように、確かに、齋宮跡地内におきまして、二線引畦畔でありますとか、あと赤道がそのままになっているところがございます。特に、博物館敷地などでは公有化した土地の中に赤道と、あと畦畔も私も確認をしているところがございます。今後その赤道、畦畔、どのように町処理をしていくのかというところでは、実際、赤道の処理が必要だという、畦畔の処理が必要だということは、以前の文化庁のほうで例えばその上位法、上位計画、特別史跡とか取るためにはその辺はクリアしていかなというふうには聞いてはおりますけれども、今現在、特別史跡を進めていく上で、例えば赤道とか畦畔をどの程度処理をしなければならないのか、きちんとした測量をもって処理をしていくべきなのかどうなのかというふうなことも含めて、文化庁に確認もしながら進めていきたいというふうに思っております。その量が確かに相当数ございまして、民間事業者のほうでどれぐらいの期間で処理ができるものなのかどうなのかということも、今後、実際調査といいますか、図面等で確認もしながら、どれぐらいの作業量があるのかということも含めて検討もしながら、相談もしながら進めていきたいと。その中で、ひょっとすると測量費であるとか、そういった予算がもし発生するのであれば、また委員会や議会さんのほうでご協議を願いたいというふうに思っております。

あと、地元の方々の特別史跡の説明等の進め方の話でございますけれども、確かに、議員おっしゃられた特別史跡には将来的には視野ももう入れておりまして、地元の協議会、今正式にはちょっと話もしていない状況ではございますので、今後、地元の方々にも丁寧な説明をしながら、慎重に進めていきたいというふうに思っております。

なお、本日の夕方、地元齋宮協議会の方々と連絡会という形で、正式にちょっと話もしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか。

樋口議員。

○10番（樋口 文隆） 今後、その辺については、慎重に十分、予算も伴うことですので留意をしていただきながら、議会にもしっかりと説明をしていただきたい。もとより、地権者には、本当に事前にて理解も納得もしてもらわないかんということと、本日、今日、連絡協議会をされるということです。それは結構なんですけれども、やっぱりこれは行政の主体性ということもあるから、言われなくてもそういった大事な重要なことは事前にやっぱりやっていかなあかんということです。やることは非常にええことかも分らん。ですけども、やはり従来、国史跡の流れとしては、地権者の方の理解・納得というのが最前提ですから、もうそういうことを忘れないでやってほしいなということを思います。

それから、二線引きとか、そういう非常に難しい話をやってしまったんやけども、それは赤道という話が出たものでやに、それは今の言う時効取得もあるやろし、いろんな方法もあるかも分らん。そやけども、これからやはり非常に大きな課題やというふうに思っておりますので、ひとつその辺は十分に慎重にやっていただきたいと思います。

以上です。要望します。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方がないので、これで議案第38号の質疑を終わります。

続きまして、議案第39号 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算……

では、戻りまして、副町長。

○副町長（下村 由美子） 先ほど、課長のほうから、今日の夕方なんですけれども、斎宮跡協議会、正式なというような発言をしたと思うんですが、その協



議会の役員の方と意見交換会ということで、特別史跡をどうしていくかということをお互い勉強会をこれから地元の方も私たちもしていかなくちゃいけないということで、そのきっかけになるような話を今日持とうということで今段取りをしておりますので、正式な協議会ということでないので、そこら辺だけちょっとご理解いただきたいと思います。すみません。

○議長（北岡 泰） では、続きまして、議案第39号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出全般でお願いをいたします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第39号の質疑を終わります。

続きまして、議案第40号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第40号の質疑を終わります。

続きまして、議案第41号 令和2年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出全般でお願いをいたします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第41号の質疑を終わります。

以上で一括上程した各議案の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

#### ◎議案第37号の採決

○議長（北岡 泰） これから一括上程しました各議案の採決を行います。

まず、議案第37号 令和2年度明和町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

議案第37号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 多 数 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第38号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第38号 令和2年度明和町斎宮跡保存事

業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

議案第38号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第39号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第39号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

議案第39号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第40号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第40号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

議案第40号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第41号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第41号 令和2年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

議案第41号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

以上で一括上程した議案の採決を終わります。

---

### ◎日程第3 議案第42号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第3 議案第42号 令和2年度 塵芥収集車購入 請負契約を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第42号 令和2年度 塵芥収集車購入 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月15日に執行いたしました指名競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第42号 令和2年度 塵芥収集車購入 請負契約の詳細説明を申し上げます。

本日お配りいたしました追加議案書の2ページを御覧いただきたいと思えます。

契約の目的は、令和2年度塵芥収集車購入でございます。

契約の方法は、指名競争入札です。

契約金額は663万3,286円で、うち、消費税が60万3,026円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字大淀123番地1、三重いすゞ自動車株式会社南勢支店支店長、玉井泰則でございます。

それでは、追加資料の1-3-1を御覧いただきたいと思えます。

契約の目的につきましては、記載のとおりでございます。

入札の日時は、令和2年6月15日、午後2時でございます。

入札結果は、下表のとおり、3社による指名競争入札の結果、三重いすゞ自動車株式会社南勢支店が603万260円で落札いたしました。

次のページを御覧ください。

請負金額は、消費税を含めて663万3,286円でございます。

設計金額は、消費税を含むが799万7,000円、消費税抜きが727万円でございます。

予定価格は、消費税を含むが799万7,000円、消費税抜きが727万円でございます。

なお、最低制限価格は、備品のため設定しておりません。

落札業者は記載のとおりでございます。

納期は、契約の日から令和3年3月25日に限り、納入場所は、伊勢市西豊浜町地内でございます。

備品の概要につきましては、生活環境課長からご説明をいたします。

○議長（北岡 泰） 続きまして、生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 今回購入いたしますごみの収集車につきましては、経過年数が最も古く、走行距離も多い車を買替えるもので、当初予算で既にお認めをいただいているものでございます。

資料につきましては、追加議案の資料の4-1-1ページをお願いいたします。

こちらが車両の概要でございます、これらの要件を満たしている車両の落札とありました。

詳細の内容につきましては、御覧のとおりでございます。

なお、これまでになかった要件といたしましては、5番のその他の部分で、車両ナンバープレートは、5月11日から交付が開始されております伊勢志摩ナンバーのカラー図柄入りのデザインで納入を予定しております。

納入期日は、来年の3月末日とさせていただきます。

ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第42号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第42号 令和2年度 塵芥収集車購入 請負契約を採決します。

議案第42号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 議案第43号の上程～採決

○議長(北岡 泰) 日程第4 議案第43号 令和2年度 消防団車両購入 請負契約を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(世古口 哲哉) ただいま上程されました議案第43号 令和2年度 消防団車両購入 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月15日に執行いたしました指名競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、

お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第43号 令和2年度 消防団車両購入 請負契約の詳細説明を申し上げます。

追加議案書の4ページを御覧ください。

契約の目的は、令和2年度消防団車両購入でございます。

契約の方法は、指名競争入札です。

契約金額は1,021万9,000円で、うち、消費税が92万9,000円でございます。

契約の相手方は、三重県津市岩田2番8号、株式会社山口商会代表取締役社長、山口久彦でございます。

それでは、追加資料の1-3-3を御覧ください。

契約の目的は、記載のとおりでございます。

入札の日時は、令和2年6月15日、午後2時10分でございます。

入札結果は、下表のとおり、3社による指名競争入札の結果、株式会社山口商会が929万円で落札をいたしました。

次のページを御覧ください。

請負金額は、消費税を含めて1,021万9,000円でございます。

設計金額は、消費税を含むが1,038万9,500円、消費税抜きが944万5,000円でございます。

予定価格は、消費税を含むが1,038万9,500円、消費税抜きが944万5,000円でございます。

なお、最低制限価格は、備品のため設定をしておりません。

落札業者は記載のとおりでございます。

納期は、契約の日から令和3年3月10日限り。

納入場所は、明和町大字馬之上地内でございます。

備品の概要についてご説明をいたします。

資料の1-5-1を御覧いただきたいと思っております。



車両の概要について記載をしております。

車両の特徴につきましては、4ドアダブルキャブで、車両総重量は3.5トン未満、2WDで、6人乗りの車両をベースにいたします。

装備品は、ドライブレコーダーのほか、記載のとおりでございます。

積載品などにつきましては、ポンプを初め、水を吸うための吸管、放水するためにホースの先につける管鎗、投光器や発電機などを搭載いたします。

資料1-5-2を御覧いただきたいと思っております。

こちらが車両のイメージ写真となっております。近年、消防団車両として一般的に用いられるタイプでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第43号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第43号 令和2年度 消防団車両購入 請負契約を採決いたします。

議案第43号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5 議案第44号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第5 議案第44号 令和2年度 管工－1 宮川流域  
関連公共下水道事業管路施設工事 28工区 請負契約を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第44号 令和2年度 管  
工－1 宮川流域関連公共下水道事業管路施設工事 28工区 請負契約につき  
まして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月15日に執行いたしました一般競争入札により落札した業者  
と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会  
の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によ  
り、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、  
お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めま  
す。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第44号 令和2年度 管工－1  
宮川流域関連公共下水道事業管路施設工事 28工区 請負契約の詳細説明を申  
し上げます。

議案書の6ページを御覧ください。

契約の目的は、令和2年度 管工－1 宮川流域関連公共下水道事業 管路施  
設工事 28工区でございます。

契約の方法は、一般競争入札です。

契約金額は1億527万円、うち、消費税が957万円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字金剛坂1356番地、池田建設株式会社代表取締役 池田幸弘でございます。

それでは、資料の1-3-5を御覧ください。

工事の名称は、記載のとおりでございます。

入札日時は、令和2年6月15日、午後2時20分でございます。

入札の結果は、下表のとおり、5社による一般競争入札の結果、池田建設株式会社が9,570万円で落札をいたしました。

次のページを御覧ください。

請負契約は、消費税を含めて1億527万円でございます。

設計金額は、消費税を含むが1億946万8,700円、消費税抜きが9,951万7,000円でございます。

予定価格は、消費税を含むが1億946万8,700円、消費税抜きが9,951万7,000円でございます。

最低制限価格は、消費税含むが8,757万4,300円、消費税抜きが7,961万3,000円でございます。

落札業者は記載のとおりでございます。

工期は、契約の日から令和3年2月26日限り。

工事場所は、明和町大字明星地内でございます。

工事の概要につきましては、上下水道課長からご説明をいたします。

○議長（北岡 泰） 続きまして、上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 失礼します。

令和2年度 管工-1 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 28工区の工事の詳細についてご説明いたします。

追加資料の10-2-1を御覧ください。

今回ご承認をお願いしております工事の施工場所は、図面の着色のとおり、

明星地内の県道伊勢小俣松阪線の北側、南側の町道部においての下水道管路施設工事でございます。

資料の左側に記載しております断面図のとおり、工事方法は開削工法による施工を予定しております。

工事概要は、資料右側に記載のとおり、施工延長989.4mでございます。赤色の着色の自然流下路線VU管150mm、852.31mと、青色で着色の圧送路線VP管75mmの108.53m、そしてマンホール49カ所、各戸の公共柵及び取付管58カ所の施工を予定しております。

当工事の関連自治会といたしましては、明星自治会、明星新町自治会、明星苑自治会となり、工事契約締結後は工事説明会などにより周知を行う予定となっております。

また、本工事の施工にあたりましては、上水道管の移設が必要となりますので、別工事により移設工事を予定しております。

明星地内におきましては、昨年度からの繰越し事業による下水道工事も施工中であり、また、今年度も別途下水道工事の発注を予定しておりますことから、各工事間での調整を図り、円滑に工事の進捗ができるよう進めてまいりますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、詳細説明を終わります。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第44号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

す。

これから、議案第44号 令和2年度 管工－1 宮川流域関連公共下水道事業管路施設工事 28工区 請負契約を採決いたします。

議案第44号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第6 議案第45号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第6 議案第45号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第45号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者に係る介護保険料の減免を行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（山口 隆弘） 失礼いたします。

議案第45号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、保険料等の減免を行うということにされたことを踏まえ、介護保険料の減免を行うにあたり、明和町介護保険条例について所要の改正を行うものでございます。

定例会追加資料の3-2-1の新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。

介護保険料の減免にあたりましては、介護保険条例第11条にて減免の条項はございますが、このたび、国から示された減免に対する財政支援の基準において、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限のものが対象になるとされております。しかしながら、同条第2項の条文において、普通徴収の場合は納期限前7日までに、特別徴収の場合は前々月の15日までに申請書を提出することが定められており、既に納期限を過ぎているものに対応できないことから、新旧対照表の改正後のおり、「ただし、やむを得ない場合は、この限りでない。」を追加し、遡及することにも対応できるよう改正を行うものでございます。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第45号の質疑を終わります。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、採決を行います。議案第45号 明和町介護保険条例の一部を改正

する条例を採決いたします。

議案第45号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長より、会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。  
会議を閉じます。

これにて、令和2年第2回明和町議会定例会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

町長、ご挨拶をお願いいたします。

○町長（世古口 哲哉） 4日間にわたりましてご審議等をいただきまして、全ての議案等につきましてご承認をいただきまして、ありがとうございました。

新型コロナウイルスの関係ですけれども、本日から都道府県をまたぐ移動につきまして、規制が解除されたということでもあります。しかしながら、東京では昨日も41人の感染者が出るということで、予断を許さない状況もありますし、また、移動は緩和されたんですけれども、やはり屋内のイベントにつきましては、人数は1,000人以下までいけるという形になりましたが、屋内は収容人数50%以内ということで、その中で1,000人までという形で、まだちょっと規制がかかっておるといふこともあります。そういったこともありますし、移動も、新しい生活様式を守る中で移動をしていただきたいということで、まだ全てが解除されたわけではないということで、今後もいろいろ注意というか、気をつけながら行動をしていかなければならない状況であります。

これまでも、役場のほう、職員、いろいろなことを考えて対策も打った中で、一生懸命頑張ってきていただいております。今後も気をつけながらやっていきたいというふうに思っております。

今回、いろんな補正も認めていただきまして、今後も対策も打っていくわけなんですけれども、やはり財政的に厳しい状況もありますので、国の2次補正の状況がどうなるかはっきり分からないということがあってなんですけれども、明和町のほうにまた交付される部分があって、使途がこちらで自由なことができるようなことがあれば、またいろいろなことを考えていきたいと思いますが、なかなか前みたいに、1兆円のときみたいに、1兆円で1億少し来ましたけれども、今回2兆円あって、じゃ2億円くるのかというと、なかなか難しいのか



